

青森県「地域医療再生計画」に関する提案書

〈上十三地域保健医療圏〉

1. 提案主体 十和田市立中央病院

2. 提案内容

対象地域 上十三地域保健医療圏・・・(2市5町1村)

・十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、東北町、六戸町、横浜町、六ヶ所村

・自治体病院数： 5 (十和田市立中央病院、三沢市立三沢病院、公立野辺地病院、公立七戸病院、六戸町国民健康保険病院)

計画期間 平成21年度から平成25年度

圏域の取組

上十三圏域は、平成19年3月に策定した「上十三地域自治体病院機能再編計画」において、各自治体病院が保有する医療機能、専門性や優位性のある診療部門について中核的医療を行う病院として認識しあい、地域や圏域で提供される医療の質向上に努めることとしている。

当圏域における5つの自治体病院は、再編計画に示された医療機能における基本的なあり方、役割を認識し、その具現化に向け短期・中期的に取り組むべき病院事業を着実に実施している。

特に、十和田市立中央病院、三沢市立三沢病院については、新病院建設、最先端医療の導入により、当医療圏の中核的病院としての医療機能強化・充実を進めている。

現状

上十三圏域は行政面積が広大で人口の集積が低いいため、それぞれの地域医療に対応すべく医療機関の必要性から医療資源が分散している。また、交通網の発達により住民の日常生活圏が広がり、青森、八戸医療圏へ患者が流出しやすい当圏域特有の問題を有して

いる。

このような中、脳卒中、がん、心筋梗塞の一般的な医療の継続的提供はもとより緊急時の医療については、慢性的な医師不足等の中、再編計画によるそれぞれの医療体制の構築や医療連携により一定の効果はあげているものの、地域で高まる医療ニーズに対し十分とはいえない状況にある。

そのため、圏域の5自治体病院や各医療機関との機能分担・役割を明確化にし、圏域の限られた医療資源の有効活用を図るため、自治体病院を始めとする各医療機関との診療情報を共有できる電子カルテシステムの導入や大学病院、県立中央病院等との連携の下、画像等の伝送による遠隔医療システムにより助言・診断等が受けることのできる総合的な医療情報ネットワークシステムの構築による病院完結型医療から医療圏完結型医療への転換が必要となっている。

圏域の5自治体病院の医療機能及び基本的なあり方は次のとおりである。

・十和田市立中央病院・・・医療圏完結型の医療の充実、医療従事者の教育研修施設

病床数:379床(一般病床:325床、精神病床:50床、感染症病床:4床)

標榜科:17科

・三沢市立三沢病院・・・がん診療連携拠点施設

病床数:220床(一般病床:190床、療養病床:30床)

標榜科:17科

・公立野辺地病院・・・へき地医療拠点病院

病床数:228床(一般病床:180床、療養病床:48床)

標榜科:14科

・公立七戸病院・・・中核的病院の後方支援病院

病床数:120床(一般病床:120床)

標榜科:9科

・六戸国民健康保険病院・・・在宅・地域包括ケア

病床数:30床(一般病床:30床)

標榜科:4科

課題

(1)十和田、三沢の新病院建設により、個々の自治体病院における医療機器、電子カルテシステムなどの医療、情報システムが整備されつつある。

しかし、上十三医療圏全体の医療体制は、どの病院においても医師を含めた医療従事者の不足などにより、医療機能を十分に発揮できない状況にある。

また、圏域内の連携体制が不十分なため、圏域の医療資源を有効活用できない状況となっている。

- (2)脳卒中は上十三圏域においても死亡率が高く、また社会復帰率も低いことから、予防、急性期治療、回復期治療、在宅医療など継続性のある医療体制の整備が重要な課題となっている。

しかし、圏域内での診療は十和田市立中央病院の脳神経外科だけであり、また、回復リハビリテーションを担う病院もないのが現状である。

現在、三沢市立病院と画像の配信による診療連携が行われているものの、圏域全体を視野に入れた診療体制の整備が課題となっている。

- (3)上十三医療圏における救急医療体制においては、すべての自治体病院が救急告示病院となっはいるものの、圏域が広いため輪番制での休日・夜間救急対応ができず、各自治体病院が少ない医師の日直・当直体制で一次救急と二次救急を維持している状況である。

このため、勤務医に対する負担も多く、さらに眼科を始めとする特殊診療科については勤務医がいいため対応できない救急疾患も少なくない状況である。

- (4)地域の高齢化が進み、慢性疾患や治らないがんなどを持った高齢者が増えている現状において、看取りを伴う在宅医療の推進は、急性期病院における医師の業務負担の軽減という視点から、そして、今後必要となる医療・介護・福祉の連携という観点からも重要な課題となっている。

上十三医療圏においては、現在、がんを含む地域連携パスが試行されている一方で、がん終末期の在宅ホスピスケアにおける地域連携体制が作られ始めている。

しかし、圏域全体での取組が必要であるにもかかわらず、その動きはまだ遅いのが現状であり、今後の課題となっている。

- (5)上十三医療圏における産科医療体制は、医師不足及びNICUなどの施設不足により崩壊に近い状況にあるため、その体制の構築が緊急の課題となっている。

目標

- (1)総合的な医療情報ネットワークの構築による自治体病院を始め各医療機関の役割の明確化、連携の推進・・・病・病連携、病・診連携、大学等との連携強化
- (2)脳卒中医療を当圏域内で完結できるよう、早期発見・治療のための拠点センターと回復

期のリハビリテーション施設の整備

- (3) 医師会との連携による夜間・休日の上十三医療圏の初期救急医療の充実
- (4) 地域医療機関との連携による在宅医療を提供できるシステムの確立
- (5) 地域周産期母子医療センターの機能強化
- (6) 臨床研修指定病院の充実、勤務医の処遇改善による医療環境の整備

事業内容

(1) 総合的な医療情報ネットワークの構築

- ・自治体病院、各医療機関を始め大学病院、県立中央病院等との総合的な医療情報ネットワークの構築による診療情報の共有化
(圏域5つの自治体病院を始めとする各医療機関、大学病院、県立中央病院等)
- ・医療情報ネットワークによる医療情報の共有化による圏域医療の底上げ
- ・開業医、訪問看護ステーションとの連携強化による在宅医療の体制の確立

(2) 上十三地域における脳卒中治療の推進

- ・(仮称)上十三地域脳卒中研究センターの設置・・・十和田市立中央病院
- ・回復期リハビリ機能に必要な施設・設備の整備・・・三沢市立三沢病院

(3) 上十三地域における救急医療(初期救急医療)体制の確立

- ・上十三圏域休日・夜間急患センターの設置
- ・十和田市、三沢市の在宅当番医制度の充実

(4) 上十三地域周産期医療体制の整備

- ・地域周産期母子医療センター及び後方支援病院として必要な施設整備

(5) 上十三地域における勤務医等の処遇の改善及び医師確保の推進

- ・医師事務補助員としての資格取得のための支援及び雇用の確保
- ・研修医師指定病院である十和田市立中央病院から、圏域自治体病院へ後期研修医の派遣研修制度の確立
- ・応援医師の確保、地域開業医との連携による勤務医の負担軽減
- ・女性医師の離職防止及び再就職の支援(24時間保育等の検討)
- ・臨床研修病院としての指導態勢や研修プログラム充実など教育機能の整備

必要経費

事業費総額 2,580,000 千円

- (1) 総合的な医療情報ネットワークの構築…………… (1,200,000 千円)
- | | | |
|----------------|------|------------|
| ・診療情報・画像情報センター | 一式 | 300,000 千円 |
| ・自治体病院医療情報システム | 5 箇所 | 500,000 千円 |
| ・大学病院、県立中央病院 | 5 箇所 | 200,000 千円 |
| ・上十三圏域医療機関 | 一式 | 200,000 千円 |
- (2) 上十三地域における脳卒中治療の推進…………… (780,000 千円)
- | | | |
|----------------|--------|------------|
| ・上十三脳卒中センターの設置 | 管理運営経費 | 100,000 千円 |
| ・回復期リハビリ施設の整備 | 管理運営経費 | 680,000 千円 |
- (3) 上十三地域における救急医療体制の確立…………… (150,000 千円)
- | | | |
|-------------------|----------|--|
| ・圏域夜間・休日急患センターの設置 | 上十三医師会委託 | |
|-------------------|----------|--|
- (4) 上十三地域周産期医療体制の整備…………… (100,000 千円)
- | | | |
|-----------|--------|--|
| ・NICU等の施設 | 施設整備一式 | |
|-----------|--------|--|
- (5) 上十三地域における勤務医等の処遇の改善…………… (350,000 千円)
- | | |
|-----------------------|------------|
| ・医師事務作業補助員の資格取得、雇用確保 | 150,000 千円 |
| ・応援医師確保のための大学への寄附講座開設 | 150,000 千円 |
| ・後期研修医確保のための研修制度創設 | 50,000 千円 |

関係機関での合意状況

- 平成 21 年 6 月 30 日 上十三医療圏 自治体病院事務局長会議
平成 21 年 7 月 2 日 圏域の自治体病院から提案にかかる意見集約
平成 21 年 7 月 9 日 圏域自治体病院事務局長へ提案書(案)を提出
平成 21 年 7 月 10 日 圏域自治体首長、病院長提案書(案)の合意

その他参考となる資料